

「はばたきサポート事業」助成金のお知らせ

「はばたきサポート事業」とは・・・

児童養護施設や自立援助ホーム、里親またはファミリーホームのご家庭で暮らしている方で、就職や進学を希望する高校3年生等を対象に、普通自動車運転免許の取得、または賃貸住宅入居にかかる経費の一部を助成する事業です。

原則事前申請です！

★「はばたきサポート事業」の主な内容

助 成 内 容	(1)普通自動車第一種運転免許を取得するにあたっての自動車教習所への入校にかかる経費の一部 100,000円以内 (2)賃貸住宅入居費の一部(敷金、礼金、入居時に支払いが必要な家賃、共益費、仲介手数料、転居にかかる経費) 100,000円以内
対 象 者	名古屋市内に所在する児童養護施設や自立援助ホーム、里親またはファミリーホームのご家庭で暮らしている方のうち、就職・進学を希望する高校3年生、上記施設を退所してから1年以内の方等。
申 請 期 間 (原則事前申請)	(1)運転免許取得費 ① 高校3年次の4月から3月 ② 卒業・施設退所者は、卒業・退所月の末日から1年以内 (2)賃貸住宅入居費 ① 高校3年次の2月から3月 ② 卒業・施設退所者は、卒業・退所月の末日から1年以内
申 請 方 法	助成要件等を十分ご確認の上、『「はばたきサポート事業」の経費助成について(申請)』を下記申請先までご提出ください。 ※申請にあたっては、施設長等の推薦が必要です(申請書参照)。 ※申請や報告時に見積書や領収書(振込証明書)を添付してください。
留 意 事 項	(1)虚偽の申請等が確認された場合、助成金の一部または全部を返還していただくことがあります。 (2)申請事項等について、施設長等に照会を行う場合があります。 (3)運転免許取得費については、自己の責によって教習を修了できなかった場合、全額返還していただきます。

※この事業は名古屋市社会福祉協議会の福祉基金を財源に実施しています。



な～や

<申請・照会先> (福)名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部
 〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号
 電話(052)911-3193 FAX(052)917-0702